

評価実施時期：平成21年8月

担当部局名：内閣府 男女共同参画局

施策名	男女共同参画社会の形成の促進 【実績評価方式】	政策体系上の位置付け
		男女共同参画政策
施策の概要	<p>男女共同参画に関する普及・啓発のため、各種啓発事業、「男女共同参画週間」の実施、広報誌及びホームページでの情報提供、各種表彰の実施、研修等を行う。</p> <p>国際交流・国際協力の促進のため、国際的規範等の国内への浸透、セミナーの開催、情報収集・分析、我が国の施策・取組についての情報発信、各種国際会議への出席等を行う。</p> <p>男女共同参画基本計画（第2次）に基づき、政府一体となって総合的かつ計画的な男女共同参画社会実現のための施策の推進を図る。</p> <p>女性に対する暴力の根絶に向けて、社会の意識を喚起し、女性の人権の尊重や女性に対する暴力防止のための意識啓発や教育の充実、被害者支援の取組を充実する。</p> <p>女性のチャレンジ支援のため、様々な分野における女性の政策・方針決定過程への参画や女性の再チャレンジ等を推進するための総合的な支援策を講じる。</p>	
【評価結果の概要】		
<p>(総合的評価)</p> <p>男女共同参画に関する普及・啓発や、国際交流・国際協力の促進については、目標を堅実に達成している。また、女性に対する暴力や、女性のチャレンジ支援に関する啓発事業については、参加者の満足度が目標を大幅に上回るものとなっている。</p> <p>「2020年30%」の目標については、達成に向けて一定の進展が見られたが、今後さらなる取組が必要である。</p> <p>(必要性)</p> <p>急速に進む少子高齢化や社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現するためには、女性も男性も、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現することが必要である。</p>		
<p>(有効性)</p> <p>広報誌や各種パンフレット、啓発用DVD、ホームページでの情報提供・収集等、多様な媒体を活用して、分かりやすい広報啓発活動を展開したほか、各種表彰を行うことで、ロールモデルを提示するとともに、国民の関心を高めることができた。</p> <p>国際交流・国際協力の促進については、我が国の取組発信を国際会議等の場で発信したほか、スウェーデンとのジョイントセミナーを開催し、両国の施策・取組事例の共有等を通じて活発な議論を行うなど、有益な経験の共有を図ることができた。</p> <p>男女共同参画基本計画（第2次）の推進については、関連する法・制度の整備が進んだほか、様々な分野で男女共同参画の取組が進められた。</p> <p>女性に対する暴力の根絶に向けた取組については、「女性に対する暴力をなくす運動」のポスター・リーフレットを全国の地方公共団体に配布したほか、地下鉄等国民の目に止まりやすい場所への掲示に努め、効果的な広報を行った。また、地方公共団体における相談業務の質の向上を図るため、地方公共団体の相談担当者を対象として、各種セミナーを実施した結果、各参加者の8~9割から「良かった」との評価を得た。</p> <p>女性のチャレンジ支援については、女性国家公務員のI種試験採用者が着実に増加する等の成果が見られた。</p>		
<p>(効率性)</p> <p>広報資料の印刷・梱包・発送、会議の開催等は、一般競争入札等によって効率的に実施した。</p>		
<p>(反映の方向性)</p> <p>男女共同参画社会の実現のためには、国民各界・各層の幅広い理解を得ることが重要である。このため、男女共同参画に関する普及・啓発活動については、若年層や男性の参画が少ないとから、その参画を促進するような取組を行う必要がある。</p> <p>また、女性に対する暴力の根絶に向けた取組においても、一層効果的な広報・啓発活動を行う必要がある。</p> <p>地方公共団体や民間団体、国際機関等との連携を一層強化しつつ、幅広い層を取り込む形で男女共同参画の推進に取り組んでいきたい。</p>		
施策に関する評価結果の概要と達成		

【達成目標、達成状況、実績値、達成目標の設定の考え方】

達成目標 (平成20年度)	達成状況	実 績 値		達成目標の 設定の考え方
		19年度	20年度	
「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」及び「男女共同参画フォーラム」におけるアンケートの肯定的な評価の割合 (70%以上)	目標以上の成果を達成できた	70%	76%	昨年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。
内閣府男女共同参画局ホームページへのアクセス件数 (月32,000件以上)	目標を達成できた	月33,000件	月32,000件	昨年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。
「国連婦人の地位委員会」等の男女共同参画に関する国際会議等への出席回数 (4回)	目標以上の成果を達成できた	5回	5回	昨年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。
国際シンポジウム・セミナーのアンケートにおいて肯定的な評価の割合 (80%以上)	目標以上の成果を達成できた	83.3%	82.5%	昨年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。
男女共同参画基本計画（第2次）に盛り込まれた施策の推進状況の確認 (男女共同参画白書の取りまとめによる施策の推進状況の確認)	達成できた	—	男女共同参画白書の取りまとめによる施策の推進状況の確認	基本計画(第2次)のフォローアップの実施により、基本計画に盛り込まれた施策の進捗状況を確認することを目標値として設定した。
「配偶者からの暴力被害者支援セミナー」におけるアンケートにおいて「良かった」とする評価の割合 (50%以上)	目標以上の成果を達成できた	50%以上 基礎:88.7% 応用:91.0% 管理職:84.5%	50%以上 基礎:93.3% 応用:91.7% 管理職:83.0%	昨年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。
DV全国会議における参加者アンケートにおいて「有益だった」とする評価の割合 (50%)	目標以上の成果を達成できた	—	85.7%	昨年度の同種事業（女性に対する暴力に関するシンポジウム）の実績値を踏まえて目標値を設定した。
女性に対する暴力に関するポスター等の配布箇所数 (全地方公共団体)	達成できた	—	全地方公共団体に配布	女性に対する暴力をなくす運動の趣旨（地方公共団体等と連携し、国民の意識啓発を行う。）を踏まえて設定した。
社会のあらゆる分野における指導的地位に女性が占める割合 (30%程度（平成32年度）)	達成に向けて一部進展があった	—	—	男女共同参画基本計画（第2次）に掲げた当該項目の目標を設定した。
女子高校生に対する理工系への進路選択支援のための啓発事業におけるアンケートの肯定的な評価の割合 (50%以上)	目標以上の成果を達成できた	—	94.1%	昨年度当局で実施した事業（女性に対する暴力に関するシンポジウム）の実績値を踏まえて目標値を設定した。